

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策

No. 1

危機管理・防災対策の推進

10年後
の
めざす姿

あらゆる危機事象に対して、市民・関係団体・事業所・行政などが連携し、組織的で、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制が確立されるとともに、市民の危機管理などに対する意識啓発が進むことで、市民の安全・安心を確保し、被害を最小に抑えることができる防災体制が整っています。また、風水害被害の未然防止に向け、土砂災害対策や治山・治水対策が図られています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	自主防災組織化率	61.3	%	目標値	64.6	68.0	70.0	70.0	80.0	84.0	88.0	92.0	96.0	100.0	→
				実績値	66.6	67.5	67.6	68.9	68.6	68.9	68.0	68.3	68.2		
2	地域防災活動参加者数	5,725	人	目標値	5,920	6,100	6,100	5,100	6,700	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	↗
				実績値	5,870	1,942	3,848	3,885	0	0	2,400	3,200	3,500		
3	(参考)「防災」に関する市民満足度	19.2	%	目標値	21.0	21.0	21.0	21.0	30.0	32.0	34.0	36.0	38.0	40.0	↘
				実績値	16.1	17.4	17.0	18.1	20.2	22.0	18.2	19.9	19.3		

総合評価	住みよさ指標の状況
D	市民の災害に対する防災・減災への意識が高くなってきており、日頃からの備えや、もしもの際の行動などの正しい知識を周知する取り組みが行われてきている。 地域防災活動について、市では、避難所運営訓練や、まちづくり出前講座等を実施し、職員の派遣や災害用物資の提供のほか、訓練等の手法について事前説明を行う等の支援を行った。また、小学校区単位で、地域主体によるワークショップを行い、自助・共助による安全・安心なまちづくりを推進した結果、自主防災組織化率については、人口減少に加え、高齢化等を理由に脱会する者がいるなかで、現状維持が図られた。 大規模災害に備え、避難所施設の強化・充実を図り、備蓄物資の必要量を確保するとともに、適時更新を行い非常時の備えを充実させている。

前年度評価における方向性	洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの情報に大きな変更がない限り、5年後に災害ハザードマップを更新する予定である。地域版ハザードマップについては、住民によるワークショップを行い、土砂災害警戒区域等の危険箇所を記載した地域のハザードマップを作成する。また、地域安全マップについては、小学校区の住民に防災・防犯をテーマに話し合ってもらい、それを反映したマップを作成する。なお、地域版ハザードマップと地域安全マップについては、事業の統合を含め、検討を行うものとする。 避難所におけるマンホールトイレの整備と災害時備蓄物資の充実を計画的に行うとともに、大阪府等と協力しながら、土砂災害対策等の適正な管理及び保全などに取り組んでいく。
令和6年度の成果	マンホールトイレの整備については、南花台小学校・中学校の整備が完了した。 地域安全マップについては、加賀田小学校区において、地域主体によるワークショップを行い、地図上に危険な場所や安全な場所を示した地図を作成し、小学校区内の全世帯分を印刷し配布した。 災害時備蓄物資については、現状を把握し、計画的に公的備蓄の必要量を確保した。
今後の方向性	洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの情報に大きな変更がない限り、4年後に災害ハザードマップを更新する予定である。今後、地域版ハザードマップと地域安全マップについては、事業の統合を含め、検討を行うものとする。 避難所におけるマンホールトイレの整備と災害時備蓄物資の充実を計画的に行うとともに、大阪府等と協力しながら、土砂災害対策等の適正な管理及び保全などに取り組んでいく。

■関連指標の推移

関連指標の推移																
指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	災害ハザードマップ更新進捗率	100.0	%	設定値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
				実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
2	地域安全マップ作成団体数	-	団体	設定値	3	5	7	7	8	9	10	11	12	13	○	✓
				実績値	3	5	5	7	8	9	10	11	12			
3	衛星携帯電話配備数 (計画台数6台中)	4	台	設定値	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	△	✓
				実績値	6	6	6	6	6	6	6	6	0			
4	災害時備蓄物資の備蓄率	78.0	%	設定値	88.0	94.0	96.0	98.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
				実績値	92.0	94.0	96.0	98.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
5	河川改修工事件数	6	件	設定値	3	3	2	1	2	2	2	2	2	2	○	
				実績値	1	2	3	1	0	1	2	1	2			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	地域安全マップ作成	【戦略】【強靱化】 危機管理課
	小学校区単位で、犯罪が起りやすい危険な場所や防災上の安全な場所を示した地図を作成し、自助・共助による安全・安心なまちづくりを推進する。	加賀田小学校区において、地域主体によるワークショップを行い、地図上に危険な場所や安全な場所を示した地図を作成し、小学校区内の全世帯分を印刷し、配布した。
2	地域防災リーダーフォローアップ講座	【戦略】【強靱化】 危機管理課
	地域防災リーダー養成講座を実施し、地域防災の中核となる人材を育成し、修了後には各地域の防災意識の啓発・防災活動を活性化することで、地域防災力の向上を図る。	令和元年度より、フォローアップ講座を開催してきたが、修了者の高齢化等の理由により、リーダーの人員が減少していることから、今後の地域防災リーダーの在り方も含めて検討を行った結果、今回は、講座の開催を見送った。
3	防災行政無線更新計画調査事業	【重点】【戦略】【強靱化】 危機管理課
	防災行政無線の機器が老朽化し、不鳴動期間が発生していることから、機器の更新に向け、市の状況に適したシステム、機能、スピーカーの高性能化などについて、調査・検討を行う。	市役所本庁舎に設置する親局から、放送を流す子局(スピーカー)までの情報伝達方法について、消防庁例示の、どの方式が市の状況に適しているかを評価した後、2システム(現在の同報系防災行政無線と携帯電話網を活用した情報伝達システム)を最終候補とし、整備費及び維持管理費について、比較検討を行った。
4	避難所施設の強化・充実事業(マンホールトイレの整備)	【戦略】【強靱化】 危機管理課、下水道課
	河内長野市地域防災計画において示されている避難所において、災害発生時の避難収容可能人数に合わせたトイレ設置が必要であることから、マンホールトイレの整備を計画的に行う。	令和2年度より11か所の小中学校に計画的に整備を進めており、令和6年度は、南花台小学校・中学校の1か所に車いす用トイレ1基、一般用トイレ4基を整備した。これにより、11か所中10か所の整備が完了し、残りの1箇所についても、順次、整備を行う。
5	災害時備蓄物資の充実	【戦略】【強靱化】 危機管理課
	大規模災害に備え、大阪府備蓄方針及び、市地域防災計画に基づく災害時備蓄物資整備計画により、公的備蓄の必要量を確保するとともに、適時更新することで、日頃から非常時の備えを充実させる。	アルファ化米2,200食、主菜・副菜等(調理不要なおかず等)1,908食、高齢者食(白かゆ)1,020食等を購入・備蓄した。
6	河川改修事業(準用河川)	【戦略】【強靱化】 公園河川課
	準用河川加賀田川において、市民が河川に親しむ際の安全性の確保と水辺環境の保全を図る。	加賀田川の測量設計業務を実施した。 加賀田川の管理用通路舗装工事を実施した。
7	水路改修事業(排水路)	【戦略】【強靱化】 公園河川課
	排水路改修工事を行うことにより、流水機能の確保と浸水を軽減することで、市民生活の安全と衛生的な生活環境の確保を図る。	上田町排水路の測量設計業務を実施した。 汐の宮町排水路及び上田町排水路の改修工事を実施した。
8	砂防及び急傾斜地崩壊防止事業	【戦略】【強靱化】 公園河川課
	土砂災害から市民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険周知、土砂災害特別警戒区域内の既存住宅の移転及び補強補助などソフト事業を促進する事で安全性の確保を図る。	インターネットで土砂災害警戒区域等を簡単に調べるための手順書をホームページに掲載するとともに、庁舎カウンターに配置し案内を行った。 かけ地近接等危険住宅移転助成及び土砂災害特別警戒区域内既存不適格住宅補強助成について、市広報及びホームページに掲載し周知を行った。

9	河川改修事業(普通河川) 河川改修工事を行うことにより、災害の未然防止と正常な流水機能を維持するとともに、水辺環境を保全し、公共の安全を確保する。	【戦略】【強靱化】 西除川、河合寺川、天見川及び石見川の測量設計業務を実施した。天見川及び河合寺川の改修工事を実施した。	公園河川課
10	河川管理事業(調整池) 大規模開発団地の造成時に設けられた河川水量を調整するための調整池の機能保全を図る。	【戦略】【強靱化】 南花台第1調整池の土砂浚渫を実施した。	公園河川課
11	自動体外式除細動器(AED)コンビニ設置事業 公共施設やコンビニに配置している自動体外式除細動器(AED)について、作動状態について保守点検を行い、不具合のあるものや使用済みのものについては交換を実施することで、昼夜を問わず使用できる環境を構築し、救命率の向上を図る。	【戦略】 24時間営業のコンビニ26店舗にAEDを設置し、今後はコンビニの増減に対応するとともに、市内の公共施設等に設置しているAEDについても適正に管理する。	危機管理課

消防・救急・救助体制の強化

10年後 の めざす姿	大規模災害への対応も含め、市内全域で消火・救急・救助事案に速やかに対応できる体制が整備されるとともに、市民の防火意識向上や応急処置などの知識や技術が普及し、市民が安心して暮らしています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1	出火率(人口1万人 当たりの出火件数)	2.88	件/万人	目標値	1.82	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	0	○	
				実績値	1.47	2.33	1.42	1.43	1.74	1.18	2.09	2.12			1.63
2	住宅用火災警報器 設置率	82.0	%	目標値	85.0	86.0	87.0	90.0	92.0	93.6	95.2	96.8	100.0	↘	
				実績値	84.8	86.0	86.3	86.7	86.7	59.1	59.1	66.9			59.0
3	救命講習等の延べ 受講者数	23,500	人	目標値	28,286	29,500	35,000	38,000	38,500	41,500	44,500	47,500	53,500	↗	
				実績値	28,421	32,394	36,327	39,047	39,500	41,262	43,395	46,160			48,565
4	(参考)「消防・救急」 に関する市民満足度	28.6	%	目標値	29.6	26.8	31.3	28.0	33.6	34.6	35.6	36.6	38.6	↘	
				実績値	24.5	30.2	26.3	27.2	27.1	29.0	26.3	32.8			30.3

総合評価	住みよさ指標の状況
C	出火率については、火災の発生が少なかったことで、減少傾向となっている。住宅用火災警報器の設置率については、低下傾向にあるので、啓発活動を行い、設置率の向上を目指す。救命講習については、増加傾向にあるため、引き続き啓発活動を行うとともに、それぞれの目標値の達成を目指し、大阪南消防局と連携して、さらなる啓発活動を行うものとする。 常備消防は、大阪南消防局の所管となったが、消防団業務(非常備消防)は、危機管理課の業務となったため、車両更新計画に基づき、導入後、おおむね20年を経過する車両を順次更新し、地域の安心安全に備えた。また、消防水利の充実を図ることで、有事に備えた。

前年度評価における 方向性	令和6年4月からの消防広域化に伴い所管が大阪南消防組合となるが、地域の消防力向上のために、大阪南消防組合および河内長野市消防団、自治会や自主防災組織などの更なる連携強化に取り組んでいく。
令和6年度の成果	消防団車両の更新については、第2分団(天野班)のCD-1型消防ポンプ自動車1台の更新を行った。 消火栓の設置に関しては、消火栓の本体更新(21基)と修理(10基)を行った。
今後の方向性	引き続き、地域の消防力向上のために、大阪南消防組合および河内長野市消防団、自治会や自主防災組織などの更なる連携強化に取り組んでいく。

■ 関連指標の推移

指標			当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	救急救命士の研修及び各種講習派遣者数	61	人	設定値	69	53	50	49	48	52	52	52	52	52	↗	
				実績値	57	55	49	48	27	51	53	50	128			
2	消防職員の研修及び各種講習派遣者数	136	人	設定値	143	142	140	144	137	122	122	122	122	122	↘	
				実績値	133	134	125	121	71	109	118	50	46			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	消防団車両の更新	【戦略】【強靱化】 危機管理課
	車両更新計画に基づき、導入後、おおむね20年を経過する車両を順次更新し、地域の安心安全に備える。	第2分団(天野班)の消防団用CD-1型消防ポンプ自動車(総重量3.5t未満)1台を更新した。
2	消火栓の設置	【戦略】【強靱化】 危機管理課
	水道給水管敷設替工事に合わせ、老朽化した消火栓の更新を行うとともに、破損した消火栓の修理を行うことで、消防水利の充実に図り、有事に備える。	消火栓の本体更新(21基)及び修理(10基)を実施し、消防水利の充実に図った。

防犯対策の推進

10年後のめざす姿	市民の防犯意識や地域防犯力の向上と犯罪被害に遭わない、犯罪を起こさせない環境整備により、犯罪の発生や被害が減少し、大阪一犯罪が少ないまちとして、市民が安心して生活しています。
-----------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値(R7)	評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1	刑法犯認知件数	1,015	件	目標値	1,002	700	650	600	950	930	910	890	870	850	○
				実績値	722	579	520	407	350	304	327	371	395		
2	(参考)「防犯」に関する市民満足度	17.7	%	目標値	18.1	18.1	20.5	19.7	19.7	20.1	20.5	20.9	21.3	21.7	○
				実績値	16.2	19.6	14.8	23.2	20.2	21.1	20.5	23.6	24.4		

総合評価	住みよさ指標の状況
A	自転車盗や住宅侵入窃盗、特殊詐欺等が増えたため、刑法犯認知件数は昨年度より増加したものの、警察や防犯協議会等の関係団体の防犯活動をはじめ、防犯カメラの設置や特殊詐欺を未然に防止する自動通話録音装置の貸し出し、また、警察等との協定に基づく取組を進めたことにより目標値を達成しており、人口10万人当たりの刑法犯認知件数は、大阪府内33市において最も低かった。

前年度評価における方向性	特殊詐欺や悪徳商法の被害防止のため、抑止効果が高い自動通話録音装置の貸し出しを行う。周知については、警察や防犯協議会等と連携し実施に努める。 警察、地元自治会、関係機関等と協議し、犯罪の抑止効果の高い場所に公設の防犯カメラを設置する。令和6年度は15台を設置する(自治会からの変更分含む)。 警察や防犯協議会と密接に連携しながら、自主防犯意識の向上・啓発を行うことで、犯罪のない安全・安心のまちづくりを進める。
令和6年度の成果	「市内公設防犯カメラの増設と適正配置計画」に基づき、防犯カメラの設置を推進した。令和6年度は、新たに15台を設置した。これにより年度末公設防犯カメラは120台になった。 防災無線やSNS等による振り込め詐欺被害防止のための呼びかけなどを行うとともに、警察や防犯協議会等と連携し、防犯啓発を実施した。結果、令和6年においても大阪府内33市で犯罪発生率が最小となった。 特殊詐欺被害防止のため自動通話録音装置を高齢者に貸し出し、被害の防止に努めた。また、令和4年度から申請時に押印を廃止し、スピーディな貸し出しに取り組んだ。結果、令和6年度は339台の機器貸し出しを行った。
今後の方向性	特殊詐欺や悪徳商法の被害防止のため、抑止効果が高い自動通話録音装置の貸し出しを継続して行う。周知については、警察や防犯協議会等と連携し実施に努める。 警察、地元自治会、関係機関等と協議し、犯罪の抑止効果の高い場所に公設の防犯カメラを設置する。令和7年度は15台を設置する(自治会からの変更分含む)。 警察や防犯協議会と密接に連携しながら、自主防犯意識の向上・啓発を行うことで、犯罪のない安全・安心のまちづくりを進める。

■関連指標の推移

関係指標の推移																
指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	自治会設置防犯灯LED化率	40.0	%	設定値	60.0	80.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
				実績値	64.9	84.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
2	高性能カメラ設置台数(累積)	24	台	設定値	38	76	118	158	167	191	216	241	266	291	↗	✓
				実績値	60	92	128	152	159	193	193	196	202			
3	公設防犯カメラ設置台数(累積)	5	台	設定値	15	19	19	34	49	64	79	94	106	120	○	✓
				実績値	19	19	19	34	49	64	90	105	120			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	警察、防犯協議会など関係機関との連携強化	【戦略】 危機管理課
	犯罪のない明るく住み良い河内長野市を実現するため、警察や防犯協議会と密接に連携しながら、自主防犯意識の向上・啓発を行うことで、安全・安心な河内長野市を目指す。	河内長野防犯協議会に防犯事業を委託し、犯罪状況に応じた防止策の推進、自主防犯活動指導事業、特殊詐欺被害防止の推進、広報・啓発活動などを実施した。
2	自動通話録音装置貸与事業	【戦略】 危機管理課
	近年、振り込め詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺や悪徳商法の被害が増加しているなか、市民の大切な財産を守るため、抑止効果が高い自動通話録音装置の貸出を行う。	自動通話録音装置を800台追加購入し、市民に対して無償貸出を行い、特殊詐欺被害の防止を図った。
3	犯罪被害者等見舞金支給	【重点】 危機管理課
	市長が必要と認める犯罪被害者等に対し、見舞金の支給を行うことで、犯罪被害者等が受けた被害による経済的負担の軽減を図るもの。	見舞金の支給に至る事案は無かった。
4	防犯カメラ(増設)事業	【重点】【戦略】 危機管理課
	市内の街頭犯罪、侵入盗等の未然防止を図るため、防犯カメラを計画的に設置することにより、市民誰もが安全で安心して暮らせる大阪一犯罪の少ないまちを目指す。	子どもや高齢者を狙った犯罪が社会問題化する中で、平成28年度より防犯カメラを設置している。令和6年度においても、幹線道路や通学路を中心に15台設置(新設)した。

交通安全対策の推進

10年後 の めざす姿	市民の交通安全への意識が高まり、交通ルールへの遵守や交通マナーが向上するとともに、交通安全施設が整備されることにより、交通事故発生件数が減少し、交通事故のない安全・安心・快適に暮らせるまちとなっています。
-------------------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1	交通事故発生件数	411	件	目標値	407	374	361	360	391	272	269	266	263	260	○
				実績値	378	365	364	323	275	221	260	222	230		
2	(参考)「交通安全」に関する市民満足度	15.8	%	目標値	16.3	13.1	17.2	14.8	18.3	18.8	19.3	19.8	20.3	20.8	↗
				実績値	12.6	16.7	14.3	17.0	16.4	19.3	17.3	17.5	19.6		

総合評価	住みよさ指標の状況
A	河内長野警察署、河内長野交通安全自動車協会と協力し、全国交通安全運動期間等を通じて粘り強く交通安全啓発活動を行ったことにより、交通事故発生件数は目標を達成した。

前年度評価における 方向性	警察や交通安全自動車協会と協力し、交通事故をなくす運動の取り組みを進めるとともに、高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施する。また、市内の幼稚園や小学校での交通安全教室を始めとした交通安全に関する取り組みを実施する。さらに、地域での交通安全意識が高まっており、道路改修や交通安全施設の整備等の要望について、引き続き対応する。
令和6年度の成果	交通安全啓発活動に関して、対面型で、講話と交通安全啓発DVDによる運転者講習会を実施した。また、幼稚園・小学校・高校・事業所等で交通安全教室を実施し、交通安全の意識の醸成を図った。併せて、社会問題となっている高齢者の交通事故を防ぐため、運転免許証を自主返納した高齢者に対する支援事業を実施した。 また、道路改修や交通安全施設の整備等により交通事故防止に取り組んだ。
今後の方向性	警察や交通安全自動車協会と協力し、交通事故をなくす運動の取り組みを進めるとともに、高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施する。また、市内の幼稚園や小学校での交通安全教室を始めとした交通安全に関する取り組みを実施する。また、令和7年度より自転車用ヘルメット購入費に対する補助金事業を実施する。 さらに、地域での交通安全意識が高まっており、道路改修や交通安全施設の整備等の要望について、引き続き対応する。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	放置自転車撤去数	434	台	設定値	350	300	275	250	200	150	150	140	140	140	○	
				実績値	312	307	276	206	112	99	105	92	69			
2	高齢者関連事故発生件数	149	件	設定値	148	139	143	148	142	105	104	103	102	101	↗	
				実績値	140	144	149	144	106	102	113	108	103			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	高齢者運転免許証自主返納支援事業	都市企画課
	運転に不安を感じられる高齢者に対し、運転免許証の自主的な返納のきっかけを提供することで、高齢ドライバーによる交通事故を減少させる。	75歳以上の市内在住の運転免許保有者が運転免許証を自主返納した場合に、バスやタクシーで利用できる支援券6,000円相当分を交付し、返納後の公共交通への円滑な移行を促進した。
2	交通安全啓発事業	都市企画課
	市民の交通安全意識を高め、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図るとともに、交通事故発生件数を減少させ、交通事故のない安全・安心・快適に暮らせるまちにする。	河内長野警察署、河内長野交通安全自動車協会と協力し、交通事故防止のため、全国交通安全運動を推進するとともに、市内各幼稚園・保育園・小学校での交通安全教室や春・秋の全国交通安全運動期間中の交通安全運転者講習会などを実施し、意識啓発に努めた。
3	交通安全道路整備事業	道路課
	交差点の安全性の向上と円滑な通行確保のため、整備を実施する。	交通安全施設の整備・更新を実施した。

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策
No. 5 消費生活の安定と向上

10年後 の めざす姿	消費者教育や啓発、情報提供が進み、自ら考え行動する消費者が増え、消費生活に関するトラブルが減少しているとともに、必要に応じて各種の専門的な相談を受けることができる体制が整っています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1	消費生活講座受講者数	1,391	人	目標値	1,413	1,425	1,450	1,450	1,500	600	800	1,300	1,500	1,600	↘
				実績値	1,206	1,230	1,045	488	242	215	459	301	230		
2	(参考)「消費者行政」に関する市民満足度	7.7	%	目標値	7.9	8.1	8.3	8.5	8.7	8.9	9.1	9.3	9.5	9.7	○
				実績値	7.3	7.1	7.5	6.8	9.4	10.7	9.5	10.0	9.7		

総合評価	住みよさ指標の状況
E	消費者月間講演会や出前講座、情報展示などを実施したが、以前とは情報展示の形式を変更したため、参加人数の把握が限られた方法となり、受講者数は目標値を大幅に下回った。 令和7年度以降は、時代のニーズに適した内容と実施方法を研究し、さらなる消費者行政の充実に向け、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の意識啓発、消費者教育の推進が必要である。

前年度評価における方向性	社会活動が活性化している中で、新たな消費生活に関する情報収集・情報提供により、効果的・効率的な相談体制の確立をめざす。また、消費者へのさらなる支援及び急速な社会ニーズの変化への対応等のため、今後も積極的に講演会等消費者教育を行うとともに、有効な啓発事業の実施を検討していく。
令和6年度の成果	消費者問題が複雑・多様化する中、消費生活センターにおける令和6年度の相談件数は785件で前年度とほぼ同件数となった。 令和6年度も消費者月間講演会及び出前講座を実施することで、啓発活動を行った。また、若年層への取り組みとして、小学5年生、中学1年生、高校2年生、20才の集いの参加者に啓発冊子を配付した。高齢者被害の防止に向けては、関係機関と連携し、独居老人宅に啓発冊子や訪問勧誘お断りシールを配付した。 そして新たに市民交流センターのエントランスホールで啓発展示を実施するなど、啓発活動を充実させた。
今後の方向性	消費者問題が複雑多様化する中で、消費者への適切な支援を行うため、常に新たな情報を収集・提供することで、効果的・効率的な相談体制の確立をめざす。また、今後も積極的に講演会等消費者教育を行うとともに、有効な啓発事業の実施を検討していく。

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	消費者啓発事業 消費者が自らの被害を未然に防止し、安全・安心な消費生活を送ることができるようにする。	市民窓口課 市広報紙、ホームページ、LINEを活用した情報提供並びに消費者月間講演会及び市民講座を実施し、消費者に対し啓発や教育を実施した。 ・講演会等受講者数 230人
2	消費者相談窓口 市民の消費生活の安定及び向上を図るため、消費生活センターの運営、消費生活相談体制の充実及び関係機関との連携・調整を行う。	市民窓口課 消費者相談において消費者に必要な情報の収集・提供を行うため、相談員の資質向上を目的とした研修会参加、法的な助言を求めため大阪弁護士会等関係機関との連携など、相談体制の充実を図った。 ・相談件数 785人

地域福祉の推進

10年後のめざす姿	少子・高齢化などにより、多様化する福祉ニーズに対応し、地域課題を市民自らが発見し、課題の解決に向けて、様々な主体が協力し、みんなで支えあうまちとなっています。
-----------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1	地域福祉活動への 延べ参加者数	65,135	人	目標値	65,500	67,000	67,000	67,000	67,000	68,000	68,500	69,000	69,500	70,000	↗
				実績値	66,118	59,309	53,934	69,830	40,681	34,094	44,649	46,438	51,243		
2	(参考)「地域の支え 合い」に関する市民 満足度	17.7	%	目標値	18.5	15.0	20.0	20.0	21.0	22.0	23.0	24.0	24.5	25.0	→
				実績値	11.1	19.6	17.8	19.9	16.6	17.6	16.8	19.4	19.8		

総合評価	住みよさ指標の状況
E	コロナ禍で減少した地域福祉活動への参加者数については、徐々に回復しているものの、地域活動全体の担い手の高齢化や減少が進む現状では、目標値までの増加は難しい。一方で、生活支援コーディネーターを中心とした協議体活動などをきっかけとして、生活支援や移動支援などの取り組みを検討する地域も増えてきており、地域の支え合い活動の充実は進んでいる。

前年度評価における方向性	重層的支援体制整備事業実施計画に基づき、住民・地域団体・支援専門機関などが連携し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する支援体制の構築を引き続き推進する。 また、令和8年度からの第5次地域福祉計画策定に向けて、地域福祉に関する現状や課題を分析し、今後の展開、目標等について、検討を進める。
令和6年度の成果	複雑化・複合化した支援ニーズに対応する支援体制の構築に向け、令和6年度から市及び社会福祉協議会に相談支援包括化推進員を6名配置し、重層的支援会議や研修会を開催し、体制検討及び庁内外の支援者同士の連携を進めた。 令和6年度に後見支援センターを設置し、成年後見制度の周知・啓発や関係機関との連携体制の構築を行った。 生活支援コーディネーターを中心とした協議体活動を進めるとともに、住民主体の生活支援・移動支援活動の立ち上げや充実に向けた支援を行った。 地域パートナーが中心となり、地域課題について住民が話し合う場や地域で相談を受け止める場を設けることで、住民自らが地域課題を解決する力を強化するとともに、令和8年度からの第5次地域福祉計画策定に向けて、地域の現状分析と目標検討を進めた。
今後の方向性	重層的支援体制整備事業実施計画に基づき、住民・地域団体・支援専門機関などが連携し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する支援体制の構築を引き続き推進する。 また、地域福祉に関する現状や課題を分析し、今後の展開・目標を示した令和8年度からの第5次地域福祉計画を策定する。 更に、地域でのつながりや支え合う力を強化していくため、地域福祉の拠点となる施設の機能についても、住民とともに検討を進める。

■ 関連指標の推移

実績値の推移															評価	戦略
指標		当初	単位	実績値の推移												
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	民生委員児童委員の充足率	92.0	%	設定値	92.0	92.0	92.0	92.0	95.0	93.0	93.0	93.0	93.0	93.0	→	
				実績値	89.3	91.6	92.7	93.3	92.7	93.3	91.6	90.4	90.4			
2	市民後見人のバンク登録者数	-	人	設定値	-	-	-	14	15	15	16	16	17	17	↗	
				実績値	-	-	-	14	14	11	12	12	14			
3	CSWの相談件数	3,332	件	設定値	3,400	2,500	2,500	2,500	3,500	2,400	2,500	2,600	2,700	2,800	↗	
				実績値	2,249	2,448	1,963	2,516	2,000	1,921	1,661	2,095	2,345			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	民生委員協議会補助事業	【戦略】【強靱化】 地域福祉高齢課
	地域福祉活動の主たる担い手である民生委員の資質の向上、活動活性化のため、民生委員児童委員協議会に対し支援を行う。	民生委員児童委員協議会が実施する研修や広報・啓発など、各活動に対して補助金を交付し、民生委員の負担軽減や民生委員活動の活性化を図った。 ・令和6年度相談件数:3,371件、広報紙「みじか」、機関紙「なごみ」の発行。
2	コミュニティソーシャルワーカー配置事業	【重点】【戦略】【強靱化】 地域福祉高齢課
	地域における要支援者等に対し、見守り・課題の発見・相談の実施・専門機関やサービスへのつなぎ等の支援や地域福祉ネットワークの構築を図ることで地域福祉の向上を目指す。	地域の身近な相談窓口として、見守り・発見・つなぎ機能の強化を図り、地域福祉を推進した。また、潜在的なニーズを掘り起こして寄り添いながら地域資源につなげるアウトリーチ事業及び居場所や活動の場等、社会とのつながりをマッチングする参加支援事業を行った。 ・CSWの配置:7人、相談件数:2,345件 ・アウトリーチ事業相談件数:19人(延べ167件)、参加支援事業相談件数:9人(延べ82件)
3	生活支援体制整備事業	【戦略】【強靱化】 地域福祉高齢課
	地域包括ケアシステム深化に向けて、地域における支え合い活動を促進する。	生活支援コーディネーターを配置し、協議体活動において検討・協議を重ね、生活支援・移動支援の仕組みや居場所づくりの拡充などにつなげた。 ・第1層(市全域)協議体開催:6回(生活支援3回、移動支援2回、講演会1回) ・第2層(小学校区)協議体開催:22回(高向小学校区(生活支援)8回、楠小学校区(移動支援)1回、楠翠台・楠台(移動支援)13回) ・地域ささえあいフォーラムの開催:1回 ・その他各地域のささえあい活動を個別に支援(生活支援活動、移動支援活動、地域食堂、居場所づくり、体操のつどい、見守り等)
4	地域福祉活動支援事業	【戦略】【強靱化】 地域福祉高齢課
	地域福祉の推進と地域福祉ネットワークの構築を目指して地区(校区)福祉委員会活動の充実を図る。	地区(校区)福祉委員会活動に対して補助金を交付し、地域福祉人材の育成や地域福祉ネットワークの構築を推進した。
5	社会福祉協議会への支援	【戦略】【強靱化】 地域福祉高齢課
	社会福祉協議会の健全な発展と社会福祉に関する活動の活性化を図り、地域福祉を推進する。	地域福祉の中核的担い手である社会福祉協議会に対して補助金を交付することで、地域福祉活動の推進・活性化が図られた。
6	地域力強化推進事業	【重点】【戦略】 地域福祉高齢課
	地域共生社会の実現を目指し、地域住民による支え合いの活性化と地域のつながりを確保し、年齢・性別・生活環境などにかかわらず、身近な地域において安心して暮らせる地域社会を構築する。	地域課題解決に向けて検討できる場の設置と地域で相談を受け止められる体制づくりを進めた。 ・地域パートナーの配置:13人、地域ワークショップの開催:13地区402名参加、みじかサロンの開催:13地区(延べ38回)400名参加、地域住民と支援者等の連携促進の場の開催:11回166名参加
7	多機関協働による包括的相談支援体制整備事業	【重点】【戦略】 地域福祉高齢課
	複雑化・複合化した支援ニーズを抱え、課題の解きほぐしが求められる事例に対し、複数の支援関係機関が相互に連携し、その解決のための支援を一体的かつ計画的におこなう体制の整備を目指す。	相談支援包括化推進員を6名配置し、多機関が連携して地域課題を検討するための重層的支援会議を開催するとともに、庁内外の支援者同士の連携促進のため、研修会を開催した。また、複雑化・複合化したケースの対応のため、ケース会議を開催するとともに、気軽に弁護士に相談できるよう、法律支援事業を実施した。 ・全体会議開催:1回、コア会議開催:4回、レビュー会議開催:2回、仕組みづくりワーキング開催:2回 ・ケース会議開催:4回 ・定例法律相談:6件、随時法律相談:19件
8	成年後見制度利用促進事業	【重点】【戦略】 地域福祉高齢課
	認知症・知的障がい・精神障がい等により判断能力が十分でない市民を適切な支援に繋ぐため、後見支援センターによる成年後見制度の周知・啓発や関係機関との連携体制の構築を行い、住み慣れた地域で安心して暮らし続ける地域社会の実現を進める。	令和6年度に後見支援センターを設置し、成年後見制度に関する研修会の実施や親族後見人及び市民後見人の支援に加え、課題解決が困難なケースについて専門職による相談会を開催した。また、ワーキングや協議会を開催し、関係機関と意見交換や情報共有を行い、連携体制を構築した。 ・研修会開催:2回76名参加、相談件数延べ:34件、ワーキング開催:3回、協議会開催:1回

高齢者福祉の充実

10年後のめざす姿	高齢者が心身ともに健康でいきいきと暮らすことができる環境づくりが進み、地域の一人として活躍し、健康寿命が延伸するとともに、認知症や介護が必要な状況になっても住み慣れた地域で安心して生活ができています。
-----------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	要介護認定を受けていない高齢者の割合	79.0	%	目標値	77.8	77.3	79.4	80.0	74.4	79.9	79.0	78.3	77.8	77.8	○
				実績値	79.0	79.5	79.9	80.8	80.7	80.4	79.3	79.0	78.3		
2	認知症サポーター数	5,102	人	目標値	5,700	6,300	6,900	7,500	8,100	8,800	9,500	10,200	10,900	12,000	○
				実績値	6,254	7,484	9,233	10,909	12,319	12,612	12,878	13,135	13,462		
3	60歳以上の高齢者の内、シルバー人材センター会員登録者の占める割合	2.1	%	目標値	2.1	2.2	2.3	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	5.0	→
				実績値	2.2	2.2	1.8	1.8	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6		
4	(参考)「高齢者にとつての暮らしやすさ」に関する市民満足度	13.3	%	目標値	13.6	10.0	14.8	14.0	15.0	15.0	15.5	16.0	16.5	20.0	→
				実績値	8.2	14.6	12.4	12.7	12.7	14.5	10.9	14.4	14.5		

総合評価	住みよさ指標の状況
C	要介護認定を受けていない高齢者の割合については目標値を達成しているものの低下傾向にある。 一方、認知症高齢者等を支援する「認知症サポーター」の養成講座事業や「認知症パートナー（認知症ボランティア）」の活動を支援し、認知症理解が深まり、地域での支え手が増加した。 高齢人口が増加する中、定年延長やライフスタイルの多様化が進み、シルバー人材センターの会員登録者の割合は横ばいとなっている。

前年度評価における方向性	「第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、「認知症基本法」の基本理念や「認知症と共に生きるまちづくり」の実現に向けた取組みをはじめ、医療・介護・福祉の連携推進や介護予防の推進、地域における支え合い活動の取組みを進め、地域包括ケアシステムの更なる深化を図る。
令和6年度の成果	「第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、各種施策・事業を実施した。 「認知症と共に生きるまちづくり条例」に基づき、各地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員を中心に認知症支援体制づくりを進めた。 地域住民が主体となった介護予防活動や支え合い活動を推進するため、活動団体の運営経費の一部を補助し、幅広い主体による活動を支援した。 生活支援コーディネーターを中心とした協議体活動により、地域における高齢者のための生活支援関連資源の創出を進めた。
今後の方向性	「第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、「認知症基本法」の基本理念や「認知症と共に生きるまちづくり」の実現に向けた取組みをはじめ、医療・介護・福祉の連携推進や介護予防の推進、地域における支え合い活動の取組みを進め、地域包括ケアシステムの更なる深化を図る。

■ 関連指標の推移

関連指標の推移															評価	戦略
指標		当初	単位	実績値の推移												
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	街かどデイハウス延べ利用者数	2,867	人	設定値	4,700	5,600	3,500	3,500	5,700	2,600	2,700	2,800	2,900	3,000	○	
				実績値	5,548	3,972	3,416	3,318	2,454	2,528	2,962	3,307	3,602			
2	地域福祉施設年間利用数	10,415	人	設定値	10,500	10,500	10,500	10,500	10,600	5,000	5,500	6,000	6,500	7,000	→	
				実績値	9,367	8,106	8,059	7,396	3,742	2,902	5,735	6,171	6,047			
3	福祉センター(地域福祉センター)利用者数	121,200	人	設定値	121,300	121,400	121,400	121,400	121,400	50,000	60,000	70,000	80,000	90,000	↗	
				実績値	114,262	115,020	111,238	96,682	42,788	49,668	56,054	69,059	74,860			
4	老人クラブ団体数	86	団体	設定値	86	87	87	87	90	78	78	79	79	80	↘	
				実績値	86	83	81	78	78	77	75	71	68			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	認知症施策の推進	【戦略】 地域福祉高齢課 認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう支援施策を推進する。 国の認知症施策推進大綱、条例に基づき、「認知症地域支援推進員」を各地域包括支援センターに1名ずつ配置し、地域における支援体制づくりを進めた。 ・認知症サポーター養成講座:12回開催、講演会:1回開催、認知症家族介護者教室:2回開催、認知症初期集中支援件数:18件(会議開催回数9回)、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業令和6年度被保険者数:121人
2	高齢者等総合見守りシステム運営事業	【戦略】 地域福祉高齢課 ひとり暮らしや認知症等の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援施策を推進する。 高齢者宅に、認知症の人のひとり歩きによる事故を防止するための機能や自宅での熱中症防止機能を備えた総合的に見守るシステムである、緊急通報装置を設置し、24時間体制で緊急時に対応できるシステムの運営を行った。 ・登録者数:746人(設置台数:707台)
3	介護予防普及啓発事業	【戦略】 介護保険課 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送られ続けられるよう、介護予防についての知識の普及・啓発を行うとともに、自主的な介護予防活動を促進する。 自宅にインターネット接続されたスマートスピーカーを設置し、運動動画の配信及び日常生活の状況を把握しながら、自主的な介護予防活動を支援した。 ・利用者数:61人、体力測定:13人
4	地域介護予防活動支援事業	【重点】【戦略】 地域福祉高齢課、介護保険課 地域住民が主体となった介護予防活動や支え合い活動の展開を推進するため、活動団体の運営経費の一部を補助し、幅広い主体による活動を育成する。 地域住民が主体となった介護予防活動に対して補助金を交付することで、介護予防活動や支え合い活動の推進・活性化が図られた。 ・街かどデイハウス事業:3団体、通いの場:8団体、複合型生活支援団体:5団体
5	【再掲】生活支援体制整備事業	【戦略】【強化】 地域福祉高齢課 地域包括ケアシステム深化に向けて、地域における支え合い活動を促進する。 生活支援コーディネーターを配置し、協議体活動において検討・協議を重ね、生活支援・移動支援の仕組みや居場所づくりの拡充などにつなげた。 ・第1層(市全域)協議体開催:6回(生活支援3回、移動支援2回、講演会1回) ・第2層(小学校区)協議体開催:22回(高向小学校区(生活支援)8回、楠小学校区(移動支援)1回、楠翠台・楠台(移動支援)13回) ・地域ささえあいフォーラムの開催:1回 ・その他各地域のささえあい活動を個別に支援(生活支援活動、移動支援活動、地域食堂、居場所づくり、体操のつどい、見守り等)
6	加齢性難聴補聴器購入費助成事業	【重点】【戦略】 地域福祉高齢課 加齢に伴う聴力の低下により、社会参加やコミュニケーションが困難な高齢者に対し、円滑なコミュニケーションの確保と社会参加を促進する。 医師が必要と認める耳に装用する補聴器購入に要する経費の2分の1以内の額(上限25,000円)を助成した。 ・実績:36人

障がい者福祉の充実

10年後 の めざす姿	障がいに対する理解がより一層深まり、社会全体で障がい者を支えるとともに、障がい者の自立と社会参加が進み、誰もが地域でいきいきと暮らしています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1	訪問系サービスの利用時間数(年間)	83,010	時間	目標値	85,500	93,000	102,000	106,000	95,000	100,000	102,500	104,000	105,500	107,000	○
				実績値	92,890	95,764	99,218	105,009	100,097	101,780	100,037	102,768	106,575		
2	(参考)「障がい者にとつての暮らしやすさ」に関する市民満足度	6.2	%	目標値	6.7	6.7	7.4	8.2	8.7	9.2	9.7	10.2	10.7	11.2	→
				実績値	5.1	7.4	5.4	5.7	7.8	6.5	5.3	6.4	6.4		

総合評価	住みよさ指標の状況
A	障がい福祉制度の周知が進む中において、在宅での入浴・排泄・食事の介助などの居宅介護や通所サービスなどの利用を希望する障がい者に対する相談支援を適切に行ったことで、訪問系サービスの利用時間数や通所系サービスである就労継続支援、居住系サービスである共同生活援助の利用実績が増加している。また、児童の発達障がい等への理解が広まったことで、放課後等デイサービスの利用実績が増加している。

前年度評価における方向性	障がいに対する理解や障がい福祉制度の周知が進み、障がい者の自立と社会参加は進んできているが、地域社会全体で障がい者を支える体制整備は整っていない状況である。今後は、障がい者が地域で安心して暮らしていくことができるように、複合的な課題などの解決を図る支援体制の整備及び障がいに対する理解を深めるよう引き続き取り組む。
令和6年度の成果	障がいに対する理解を促進するための事業を実施し、障がい者への理解は着実に広まってきている。障がい福祉等サービスの利用については、利用希望者に対する相談支援を適切に行ったことにより、通所系サービスである就労継続支援B型や共同生活援助及び障がい児通所支援の利用実績が増えた。
今後の方向性	障がいに対する理解や障がい福祉制度の周知が徐々に進み、障がい者の自立と社会参加は進んできているが、依然として地域社会全体で障がい者を支える体制整備は整っていない状況である。障がい者が地域で安心して暮らしていくことができるように、複合的な課題などの解決を図る支援体制の整備のさらなる取り組みを引き続き進める必要がある。また、障がい者に対する差別解消や合理的配慮の提供義務について発信していくことで、インクルーシブなまちづくりを推進する。

■関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	生活介護サービスの延べ利用日数(年間)	3,232	日	設定値	4,341	4,537	4,512	4,589	4,648	4,827	4,962	5,116	5,269	5,427	↗	
				実績値	4,204	4,346	4,460	4,734	4,743	4,658	4,924	4,887	5,013			
2	就労継続支援(A型)サービスの延べ利用日数(年間)	603	日	設定値	396	468	1,107	1,187	1,268	902	922	960	979	998	○	
				実績値	868	973	842	842	969	1,260	1,061	1,231	1,244			
3	就労継続支援(B型)サービスの延べ利用日数(年間)	2,543	日	設定値	2,702	2,892	3,749	3,824	3,899	4,760	4,910	5,060	5,210	5,360	○	
				実績値	3,358	3,807	4,238	4,372	4,750	5,107	5,542	5,892	6,052			
4	共同生活援助(グループホーム)サービスの月平均利用者数	71	人	設定値	90	97	104	111	117	127	131	136	141	146	○	
				実績値	88	93	106	120	127	145	156	183	190			
5	移動支援(ガイドヘルパー)サービスの利用時間数(年間)	41,220	時間	設定値	42,665	43,561	51,667	53,887	56,107	45,400	46,824	48,756	50,700	52,725	↘	
				実績値	46,561	52,468	46,858	44,962	32,388	30,482	32,076	33,056	32,661			
6	放課後等デイサービスの延べ利用日数(年間)	1,494	日	設定値	1,485	1,620	2,320	2,380	2,440	3,670	3,800	3,920	4,035	4,175	○	
				実績値	2,252	2,522	2,849	3,075	3,062	4,026	5,075	4,583	4,924			

■施策の展開(主な取り組み)

事業名			(所管課)
No	事業の目的	実施内容	
1	障がい者への理解を促進する取組	【戦略】	くらしサポート第2課
	障がい者への理解を促進するため、講演会・研修会、パネル展示・作品展等の事業を行う。	精神科医による講演会(年2回)や支援者向け多職種連携についての研修会、誰もが出展できる作品展、誰もが参加できる将棋大会(各年1回)を開催し、障がい者との交流を通じて、広く障がい者への理解を促進した。	
2	手話施策の推進	【戦略】	くらしサポート第2課
	聴覚障がい者の社会生活におけるコミュニケーションの確保を図るため、生活相談、手話・要約筆記によるコミュニケーション援助に関する事業(聴覚障がい者福祉指導員の設置、手話通訳・要約筆記者の派遣、手話・要約筆記奉仕員の養成)を行うとともに、聴覚障がい者や手話に対する理解促進、手話の普及を図るための事業を行う。	聴覚障がい者福祉指導員2名を配置するとともに、手話通訳・要約筆記者の派遣を行った。手話奉仕員養成講座入門課程・基礎課程、手話ステップアップ講座、パソコン要約筆記体験講座等を実施した。市民向け手話体験教室及び職員向け手話研修を実施するとともに、9月23日の手話言語の国際デー及び国際ろう者週間に合わせて、キックスをイメージカラーの青色にライトアップし、パネル展示や図書館での手話に関する本の展示等を行った。 ・手話通訳者派遣件数217件(派遣時間数548時間)、要約筆記者派遣件数5件(派遣時間数89時間) ・手話奉仕員養成講座入門課程16名・基礎課程16名、手話ステップアップ講座14名、パソコン要約筆記体験講座2名	

社会保障制度の適正な運営

10年後 の めざす姿	社会保障制度に対する理解が浸透し、すべての市民が健康で安定した生活ができるよう、適正な制度の運営が行われている。
-------------------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	国民健康保険料の 収納率	93.7	%	目標値	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.2	94.2	94.2	94.2	94.2	○
				実績値	94.8	95.8	96.3	96.3	96.7	97.0	96.6	96.4	96.2		
2	ジェネリック医薬品の 普及率	49.1	%	目標値	60.0	70.0	72.0	75.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	○
				実績値	64.3	67.8	73.4	77.8	78.0	78.1	79.3	80.5	87.9		
3	生活保護現業員の 充足率	-	%	目標値	-	-	-	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○
				実績値	-	-	-	100.0	107.0	107.0	84.6	100.0	100.0		
4	(参考)「社会保障制 度」に関する市民満 足度	7.7	%	目標値	8.8	8.2	8.3	8.5	8.9	9.2	9.4	9.6	9.8	10.2	↗
				実績値	5.6	8.0	7.8	7.4	9.0	7.4	6.0	8.1	8.7		

総合評価	住みよさ指標の状況
A	ジェネリック医薬品普及率については、政府による広報や市からの差額通知により、ジェネリック医薬品への転換が浸透し目標を達成した。引き続き普及に努める。 国民健康保険料の収納率についてはコロナ禍に対する特例的減免制度も終了し概ね従前からの納付動向に復しつつある。

前年度評価における 方向性	・特定健診・特定保健指導、人間ドックの受診勧奨やジェネリック医薬品の普及啓発を行うなど、保健事業の充実により国民健康保険医療費の適正化を推進していく。 ・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の収納率については、制度の安定的な運用のため、収納率を維持・向上していくことが重要である。 ・生活保護受給者及び生活困窮者に対しては、各種相談や就労支援等を通じ、個々の課題解決を図りながら安心・安全な生活が送れるようサポートしていく。
令和6年度の成果	・ジェネリック医薬品に変更することで自己負担額を一定金額以上削減できる者に対し、変更による差額通知書を送付し、ジェネリック医薬品を推奨した。また、集団特定健康診査を実施し、特定健康診査の未受診者や特定保健指導の未利用者に対して電話による受診勧奨などを行ったり、図書館での啓発、LINEの活用により特定健診・特定保健指導の実施率の向上を図るなど保健事業の取り組みにより給付費の増加の抑制を図った。 ・生活保護受給者及び生活困窮者に対しては、財政的支援と共に就労支援等も行い、生活の安定化に向けた支援を行った。 ・ひきこもりの状態にある人とその家族に対し来所型相談、訪問型相談、居場所づくりの支援を行った。
今後の方向性	・特定健診・特定保健指導、人間ドックの受診勧奨やジェネリック医薬品の普及啓発を行うなど、保健事業の充実により国民健康保険医療費の適正化を推進していく。 ・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の収納率については、制度の安定的な運用のため、収納率を維持・向上していくことが重要である。 ・生活保護受給者及び生活困窮者に対しては、各種相談や就労支援等を通じ、個々の課題解決を図りながら安心・安全な生活が送れるようサポートしていく。

■ 関連指標の推移

指標			当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	保険基盤安定負担金の判定基準日における所得状況把握率	97.40	%	設定値	97.66	97.66	97.70	97.90	98.00	98.00	98.00	98.00	98.00	98.00	↘	
				実績値	97.30	97.43	97.51	97.65	97.89	97.90	98.09	97.79	97.72			
2	特定健康診査受診率	40.5	%	設定値	50.0	60.0	40.0	44.0	60.0	50.0	55.0	60.0	60.0	60.0	↘	✓
				実績値	38.7	38.8	39.5	39.6	37.7	37.0	42.3	42.2	41.0			
3	特定保健指導実施率	12.9	%	設定値	14.1	60.0	20.0	28.0	36.0	40.0	50.0	60.0	60.0	60.0	—	
				実績値	18.4	16.9	10.2	13.6	13.4	10.1	9.6	12.0	—			
4	被保護者世帯数	1,116	世帯	設定値	1,100	1,085	1,070	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	↗	
				実績値	1,100	1,116	1,127	1,137	1,118	1,111	1,118	1,146	1,118			
5	生活困窮者自立支援制度新規相談件数	166	件	設定値	190	210	220	230	230	230	230	230	230	230	↘	✓
				実績値	197	193	204	193	362	222	185	219	175			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名		(所管課)										
	事業の目的		実施内容										
1	保健啓発事業		保険医療課										
	国民健康保険加入者に対し、受診した医療機関等や金額について記載した「医療費のお知らせ」を送付し、医療費適正化を図る。また、ジェネリック医薬品を推奨する「ジェネリック医薬品差額通知」を送付し医療費の抑制を図る。		「医療費のお知らせ」を年6回送付した。また、ジェネリック医薬品普及率の向上のため、年3回合計3,816人に「ジェネリック医薬品差額通知」を送付した。										
2	収入資産状況把握等充実事業の実施		くらしサポート第1課										
	社会保険制度のうち年金保険の受給資格があるにもかかわらず、活用できていない被保護者に対し、専門家による受給支援手続きを行うことで、他法他施策優先を徹底し、もって生活保護の適正な執行を図る。		1,233人を対象に調査を実施し、裁定請求を行った者が23人、請求決定した者が23人であった。効果額としては、年金受給における収入認定が1,023,545円/月、遡及年金受給による返還決定が24,373,489円/年となった。										
3	就労支援事業		くらしサポート第1課										
	専門知識を持った就労支援員が生活困窮者及び生活保護受給者の求職活動支援(就労意欲の向上及び就労準備を含む)を行い、就職につなげることで生活の安定及び自立を図る。		就労支援員による就労支援を行い、生活困窮者1人と生活保護受給者15人の就職に繋げ、生活困窮者の自立生活の維持及び生活保護費削減を図った。										
4	生活困窮者自立支援事業		地域福祉高齢課、くらしサポート第1課										
	生活困窮者及び生活保護受給者に対し、各種支援事業を実施することにより、生活の安定とそれによる自立促進を図る。		生活上の経済的な困りごとや悩みごと、不安等を抱えている人の相談を受けるとともに、その内容に合わせて、家計改善支援、学習支援及び居場所づくり等の各種支援の実施及び関係機関への繋ぎ等を行った。 ・生活困窮者自立支援相談:175人延べ1,836回、家計改善支援:9人延べ127回、学習・生活支援:25人延べ472回										
5	ひきこもり等自立相談支援事業		【重点】 地域福祉高齢課										
	ひきこもりの状態にある人の社会性や協調性を育み、将来的な自立を図る。		ひきこもりの状態にある人とその家族に対し来所型相談、訪問型相談、居場所づくりの支援を行った。 ・支援人数:27人、支援回数:延べ390回										

分野別政策3 誰もが元気で暮らせる健康づくり

施策 No. 10 健康づくりの推進と医療体制の充実

10年後のめざす姿	市民一人ひとりが健康に関する正しい知識と生活習慣を身につけ、市民が自発的に健康づくりに取り組むことで健康寿命が延伸しています。また、市民の誰もが適切な医療を受ける体制が整っています。
-----------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	がん検診受診率	15.5	%	目標値	21.8	22.5	22.5	22.5	21.0	21.0	21.5	22.0	22.5	23.0	↘
				実績値	22.5	22.5	21.9	21.0	19.8	19.2	20.0	19.7	18.6		
2	特定健康診査受診率	40.5	%	目標値	50.0	60.0	40.0	44.0	60.0	50.0	55.0	60.0	60.0	60.0	↘
				実績値	38.7	38.8	39.5	39.6	37.7	37.0	42.3	42.2	41.0		
3	(参考)「健康づくりを進める環境」に関する市民満足度	15.0	%	目標値	16.0	17.0	18.0	19.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	→
				実績値	9.8	15.7	11.7	16.0	11.3	12.4	11.7	13.7	12.8		

総合評価	住みよさ指標の状況
E	様々な事業の機会を捉えて、がん検診に関するチラシの配布・説明を実施し、個別の受診勧奨や市広報紙での啓発等に取り組んだものの、各がん検診の受診率は、伸び悩んでいる。特定健診の受診啓発や個別の受診勧奨を実施したが、医療機関で治療中などを理由に未受診の者が一定数いるため、特定健診受診率は横ばいである。今後も、がん検診、特定健康診査や様々な検診(健診)などを継続して実施することで、壮年期からの健康についての意識の高揚を図り、施策目的である健康づくりの推進に努める。

前年度評価における方向性	啓発や勧奨を行い、市民の健康意識を高めるとともに、主体的な健康づくりを支援する。食事や運動など健康生活への支援を行うとともに、がん検診や特定健診などの各種検診(健診)の受診促進を図る。 糖尿病性腎症重症化予防のため未治療者や治療中断者への受診勧奨や保健指導を行う。 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業は、オーラルフレイルの普及啓発に努める。 医師会や医療機関との連携強化を図り、市民が生涯にわたって心身共に健康に生活できるよう、連携事業等についての協議、事業の実施を行う。
令和6年度の成果	市広報紙に特集として、がん検診受診啓発を掲載した。10月1日には、ピンクリボンデーにあわせて、キックスと金剛寺でのライトアップ及び啓発活動を実施した。3月の大阪南医療センターがん診療アップデートの場にて、がん検診の受診啓発を行った。また、個別受診勧奨を行うとともに、集団がん検診による5がん検診の実施や、特定健診とのセット検診の実施など、受診機会の拡充、がん検診の受診促進に努めた。令和6年度より骨髄等移植ドナー支援事業を導入し、助成を行った。 特定健診は図書館での啓発、ショートメールを活用した啓発を行うとともに未受診者へ通知と電話による受診勧奨を行った。糖尿病治療中断者及び未治療者への専門職による受診勧奨や糖尿病性腎症等で通院する患者へかかりつけ医と連携し保健指導を実施することにより、腎不全や人工透析への移行防止を図った。 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業では、健康状態が不明な高齢者や低栄養状態の可能性のある高齢者、口腔フレイルの可能性のある高齢者の状態の把握、フレイル予防の普及啓発に努めた。
今後の方向性	効果的な周知啓発や勧奨を行い、市民の健康意識を高めるとともに、主体的な健康づくりを支援する。食事や運動など健康生活への支援を行うとともに、がん検診や特定健診などの各種検診(健診)の受診促進を図る。 糖尿病性腎症重症化予防のため未治療者や治療中断者への受診勧奨や保健指導を行う。 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業は、フレイルの普及啓発に努める。 医師会や医療機関との連携強化を図り、市民が生涯にわたって心身共に健康に生活できるよう、連携事業等についての協議、事業の実施を行う。

■関連指標の推移

実績値の推移																
指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	特定保健指導実施率	12.9	%	設定値	14.1	60.0	20.0	28.0	36.0	40.0	50.0	60.0	60.0	60.0	—	
				実績値	18.4	16.9	10.2	13.6	13.4	10.1	9.6	12.0		—		
2	妊婦健診受診者数	7,731	人	設定値	7,400	7,800	6,500	6,500	6,300	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	↘	✓
				実績値	7,880	6,459	6,493	6,313	5,849	5,965	5,744	4,903	4,609			
3	健康づくり推進員の養成人数(累積)	39	人	設定値	50	60	70	80	80	80	80	85	85	85	○	✓
				実績値	53	53	56	65	70	75	80	92	112			
4	食生活改善推進員の入会人数(累積)	17	人	設定値	30	35	35	35	43	43	43	45	45	45	○	✓
				実績値	20	28	31	43	43	43	43	47	47			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	糖尿病性腎症重症化予防及び重複服薬者への保健指導事業 糖尿病性腎症重症化予防事業は糖尿病性腎症又は糖尿病の患者に、かかりつけの医師と連携しながら、患者自らが体調を自己管理できるように促し、結果として患者のQOLが高まり、透析等への移行、重症化を遅らせることを目的としている。 重複服薬者への保健指導事業は同一月内に同一薬効の医薬品を複数の医療機関から処方されている被保険者に保健指導を実施し、適正な医療の受診及び健康管理の啓発、医療費の適正化につなげることを目的としている。	保険医療課 糖尿病性腎症重症化予防事業では、糖尿病性腎症等患者のうち効果的かつ効率的な保健指導対象者を抽出し、専門職による指導を10人に実施した。また、糖尿病治療中断者及び糖尿病未治療者57人を抽出し、専門職による受療勧奨を行うことにより、腎不全や人工透析への移行防止を図った。 重複服薬者への保健指導事業では、同一月に複数の医療機関から同じ薬効の薬剤の処方を受けている対象者に薬剤名を含む通知を31人に送付後、電話による保健指導を実施することにより、適正な医療の受診及び健康管理の啓発を行った。
2	高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業 後期高齢者医療の保健事業として、介護予防の仕組みや国民健康保険制度の保健事業と適切に連携し、高齢者の特性を踏まえた健康支援を行うことで、健康寿命の延伸を目指す。	保険医療課 高齢者への個別支援(ハイレスクアプローチ)として健康状態が不明な高齢者91人にアンケートを送付後、電話や訪問などによる状態把握、受診勧奨等必要なサービスへの接続を行った。さらに低栄養状態の可能性のある高齢者104人と、口腔フレイルの可能性のある高齢者50人に健康相談の案内を送付し、電話や訪問などによる相談支援を実施した。また、40歳以上が参加する高齢者の通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ)としてフレイル予防の普及啓発、健康教育・健康相談を行った。
3	がん検診事業 がんの早期発見・早期治療により、がんで死亡する可能性を減少させることを目的とする。	【戦略】 健康推進課 9月の市広報紙にがん検診の特集記事を掲載し、10月1日のピンクリボンデーに合わせて、キックスと金剛寺でのライトアップ及びがん検診受診の周知・啓発活動を実施し、3月の大阪南医療センターがん診療アップデートにてがん検診の受診啓発を行った。 受診率が低下するなかで、個別受診勧奨を行うとともに、集団がん検診による5がん検診の実施や、特定健診とのセット検診の実施など、受診機会の拡充、がん検診の受診促進に努めた。 (個別受診勧奨対象者) ・乳がん検診 43歳～69歳までの奇数年齢になる女性市民に、受診勧奨はがきの送付、特定の年齢(年度末41歳)の女性に無料クーポン券を送付した。 ・子宮頸がん検診 令和5年度未受診の20歳、22歳～49歳の女性市民に受診勧奨はがきを送付、特定の年齢(年度末21歳)の女性市民に無料クーポン券を送付した。 ・胃、大腸、肺がん検診 60歳～69歳の市民に受診勧奨はがきを送付した。
4	アスマイル推進事業 健康的な生活習慣を身につけるなど、市民の健康増進を目指す。	【戦略】 健康推進課、保険医療課 大阪府が実施する健康サポートアプリ「おおさか健活マイレージアスマイル」の登録会を市内各所で6回実施し、市民への周知と登録者を増やす取組を行い、個別相談などで利用促進を図った。 また、特定健診を受診した国民健康保険被保険者にポイント付与するなど、検診(健診)の受診促進を図った。
5	骨髄等移植ドナー支援事業 ドナーは、登録料、検査費用、入院費、交通費などの費用負担はないが、仕事等を休業した場合などの補償はない現状にあるため、「日本骨髄バンク」を介して骨髄等の提供を行った者に対する助成を行うことにより、ドナーの負担軽減を図り、ドナー登録及び骨髄提供を推進する環境を整えることを目的とする。	健康推進課 骨髄等の提供を行うためには、通常、検査などのための通院に1～3日、入院は4日程度かかっているため、助成額は、1日当たり2万円とし、最大14万円を上限として助成を行うこととし、令和6年度は1件の申請があり、140,000円の助成を行った。 河内長野市献血推進協議会が実施する移動献血車による献血事業にて、年間を通じて来場者にチラシやリーフレットを配布した。また、10月の骨髄バンク推進月間には、保健センターに来所した集団がん検診受診者等にチラシやリーフレットを配布し、1月のはたちのつどいでは、令和6年度20歳になる市民にチラシやリーフレットを配布するなど、効果的な啓発を行った。